

○補助対象者(次のいずれかに該当する者)

- (1) 建設業許可を受けている県内中小企業者のうち、直近の決算における建設業に係る売上が売上高全体の50%以上を占める者
- (2) 代表者として主体的な役割を担う(1)の建設業者を含む2以上の中小企業者の合併により設立される会社(合併後存続する会社を含む。)
- (3) (1)の企業が50%以上出資して新たに設立する県内中小企業者

○補助事業の実施期間

事業採択決定通知のあった日から、補助事業を完了する日と平成26年3月25日のいずれか早い日まで

○補助対象事業

- ①新分野進出型…環境・エネルギー、観光、農業等の成長分野へ展開する事業であって、その事業の分野が日本標準産業分類における大分類「建設業」以外の分野であるもの
- ②新事業活動型…新技術・新工法の開発・導入等による新たな需要開拓の取組などにより、建設業本業の強化を図る事業

○補助率及び補助上限額

- ①新分野進出型…補助対象経費の1 / 2以内、上限500万円
- ②新事業活動型…補助対象経費の1 / 2以内、上限200万円

○募集締切：平成25年9月20日(金)

【お問い合わせ先】 秋田県建設部 建設政策課 建設業班

☎018-860-2425、2426 FAX 018-860-3800

会員組合探訪

大館曲げわっぱ協同組合

■組合の紹介

大館曲げわっぱ協同組合は、大館市内の曲げわっぱ製造業者が集まって、天然秋田杉の共同購買、曲げわっぱ製品の共同販売事業を通じて、組合員の経済的地位の向上を目的に昭和54年10月に設立しました。また、組合では国の伝統的工芸品の指定を目指し、設立の翌年に指定を受け現在に至っています。

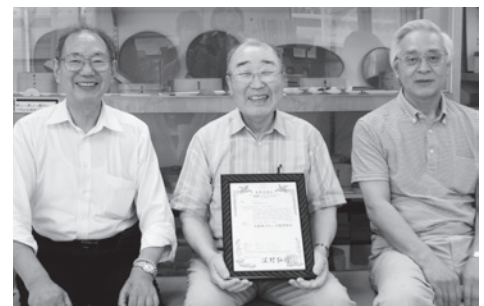
■主な事業の内容とその成果

当組合の主な事業は、物産展や百貨店及び展示会等での共同販売です。また、平成22年から、大館市大町の空き店舗を活用し、「曲げわっぱ体験工房」を開設し、毎年利用者が増えており、大館市の新たな観光スポットとして期待されています。

最近は、インターネット販売等を中心に近隣諸国で製造された商品を「大館曲げわっぱ」と称して販売している事例が見られ、産地として危機感を抱いていたことから、昨年より地域団体商標の取得に向けた準備を進め、今年6月21日付で登録されました。

■今後の展開

今後、地域団体商標に登録されたことを受け、模倣品や粗悪品を「大館曲げわっぱ」と称して販売する業者に対し、名称使用の差し止めを求めていくこととしています。また、小畑大館市長に商標登録を報告した際に、記念イベントの開催等について提案いただき、今後実現に向けて検討していくこととしています。



【佐々木悌治理事長(中央)】



【商標登録を見る小畑市長】

【組合の概要】

- 所在地 大館市字馬喰町17番地
- 代表理事 佐々木悌治
- 出資金 1,395,000円
- 組合員数 8名
- 主な事業 共同生産、共同販売、共同購買
- 成立年月日 昭和54年10月19日